

2014 年度 IFA 日本支部総会議事録

日 時 2014 年 3 月 5 日 (水) 12:00~14:00

場 所 日本工業倶楽部 4 階 第 4 会議室

出席者 35 名 (資料 4 参照)

1、藤井保憲事務局長の開会宣言の後、本庄資会長から挨拶があり、特に IFA 日本支部の円滑な事務運営に協力いただいているとして日本租税研究協会に謝意が示された。

2、経理担当 宮崎裕子理事から、資料 2 に基づき、2013 年度の会計報告が行われた。特に、年会費改定時の経済情勢と比較し、円高基調が続いた結果として残高が増えていることが報告された。会計報告に対しては、「なかま」についてどのようなシステムなのかという質問があったが、これに対しては、事務局から 2 年前に導入された会員管理用途のクラウドシステムであることが説明された。

次いで志賀櫻監事から、上記会計報告に関して適正な会計処理が行われている旨の報告があった。これを受けて、2012 年度会計処理が承認された。

3、資料 3 に基づき、事業報告・意見交換等が以下の通り行われた。

(議事進行 藤井事務局長)

(1)支部総会開催時期の変更について言及された。従来支部総会は 7~10 月頃に開催していたが、役員の任期や、会計報告のタイミングを考慮して、今後は 2 月~3 月に開催する方針が示された。なお、現在の役員・理事の任期は本年末までであるが、来年 2 月~3 月に総会が開かれるまではそのままお願いすることになるとの説明があった。

(2) IFA 日本支部の会員状況について報告がなされた。2014 年 2 月時点の会員数は個人会員数 217 名、Youngster 会員 6 名、法人会員 18 社の計 241 名となっている

(3)この 1 年間の IFA 日本支部の活動状況について報告がなされた。昨年の特記事項としては、1 月から行ったバーゼル大会ブランチ・レポーター公募により、3 名のレポーターが決定したことや、ムンバイ大会の研究報告が 7 月に、コペンハーゲン大会報告会が 12 月に開催されたことがあげられる。

(4)IFA 本部との関連として、宮武敏夫会員が名誉会員として承認されたことや、宮崎裕子会員が Executive Committee メンバーに就任されたことが報告された。また、日本支部会員の本部および国際会議へのスピーカー・パネリスト参加についても報告された。

(5) ブランチ・レポーターについては、2015年 Basel 大会のブランチ・レポーターが公募により決定しており、引き続き 2016年 Madrid 大会についても情報を適時 IFA 日本支部ホームページに掲載し、自薦・他薦を求めているとの説明があった。

(6) 今後の活動として、次の 4 点が報告された。

① IFA は、OECD、EU、国連等とも連動し国際課税についての国際的議論の中心的存在である。支部会員と IFA 本部との距離を縮めるためにも、会員からの意見・要望を求めたうえで、会員セミナーを含めた活動の充実に力をいれることが報告された。

② 新会長 Kaka 氏が、アジア太平洋地域の活動を活発化させる国際的プロジェクトを進めており、昨年本部からコンタクトパーソンとして 2 名を選出するよう要請があった。アジア地域での国際会議での議論に積極的に参加し、さらには日本からの発信力を強めるために、日本支部からは伏見俊行会員、南繁樹会員をコンタクトパーソンとしてお願いしていることが報告された。

③ YIN(Young IFA Network)の活動が、IFA の中でも近年活発化していることが昨年のコペンハーゲン大会報告会で宮崎裕子会員から報告されていた。この動向をうけて、日本支部では、YIN 日本代表として加藤友佳会員をお願いしていることが報告された。

④ IFA 活動が活発化してくるに伴い、会員にお願いして出張等をしていただく機会が増えている。これまでボランティア活動としてすべて自己負担であったが、運営委員会の個別了承、他から旅費等が手当てされない場合のみを対象とする、交通費のみを対象に各人毎に一定の限度額を設けるという基準で、交通費を支給する予定である旨、報告があった。

4、以上に続き、特別講演「国際租税の潮流」として、IFA 名誉会員に就任された宮武敏夫会員が、IFA 日本支部創設前から現在までの国際的な租税問題について講演された。本特別講演内容は、租税研究に掲載される予定である。

5、閉会宣言は、事務局長 藤井保憲が行った。